加速アクションプラン個票

①実施項目	19	公共施設見直し事業	②No.26	実施状況 検討中
③加速プラン事業名	福祉施設在り方検討事業			
④所管課	子育て支援課			
⑤現状と課題	【現状】村内には保育所が13ヶ所とへき地保育所が1ヶ所があり、保育所のうち12ヶ所が民間保育所、残り1ヶ所が公設となっています。公設保育所については指定管理者制度が導入され民営化されていますが、用地は借地となっています。へき地保育所についても指定管理者制度が導入されていますが、制度の上から通常の保育所の設置・運営が困難な山間地に置かれ、特に近年は入所児童数の減少が著しい。 【課題】保育所の設置については、自治体の責務として必要でありますが、その種別や規模、設置数や設置場所については、対象となる保育に欠ける乳幼児数の動向に注視し、効率的かつ充実した保育環境を勘案するとともに、将来の社会環境の変化などに柔軟に対応していく必要があります。また、公設の保育所の敷地が借地であることは、今後の財政負担等を見据えた上での対応を考える必要があります。へき地保育所については国庫補助等の対象外となる可能性があり、将来的には代替手段への転換が必要と思われます。			
⑥取組み内容	①公設保育施設のあり方に関する調査を担当する庁内組織を設置して、各種情報の収集・分析を行い、公共施設見直し事業による他の施設の動向等も十分に勘案しながら、今後の公設保育施設の方向性を調査検討する。 ②検討結果に基づいて、他制度への移行など必要な措置を講じ、指定管理者制度の更新時期を目処にした施設維持費等の経費節減を図る。			

⑦年度計画

平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	①保育施設の在り方の検討（指定管理者制度に基づく経費の見直しはH20年度中）				検討結果に伴う見直し実施②	検討結果に伴う見直し実施②
計画値 単位（千円）			0	0	14,953	14,953
実績値 単位（千円）						

⑧目標	【計画値算式】指定管理料の見直し額 公設保育所の在り方を多角的に検討するなかで、効率的な運営と他制度への移行についての課題を整理しながら、より良い保育環境の実現を目指す。
⑨効果	施設維持経費の節減と他制度への移行により運営経費の節減を図る。

⑩達成度

H19	H20	H21	H22	H23	H24

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画（対H16）※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】施設等維持費の見直し		H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値 単位：千円	計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	差額	0	0	0	0	0	0